

柏原市立小・中学校適正規模・適正配置審議会 第5回会議 会議録

| | | |
|---------------|---|--|
| 開催年月日 | 平成27年9月10日（木） | |
| 開催場所 | 柏原市立男女共同参画センター 会議室 | |
| 開催時間 | 午後7時00分 | |
| 出席委員 （順不同） | 島 会長 茨木 委員 松永 委員 今水 委員 小川 委員 | 藤村 副会長 水原 委員 興梠 委員 辰巳 委員 平田 委員 |
| 事務局 | 吉原教育長 蛇草教育監 松田学務課長 赤塚学務課指導主事 | 尾野教育部長 中野次長兼教育総務課長 野間指導課長 |
| 傍聴者 | なし | |
| 議事案件 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 第4回審議会議事録の確認と承認 ・ 審議事項について <ul style="list-style-type: none"> ① 柏原市の小中一貫教育について ② 中間答申（案）の検討 | |

【事務局】 ただ今より、第5回柏原市立小・中学校適正規模・適正配置審議会を開催いたします。

本日の司会をさせていただきます、学務課の赤塚でございます。よろしく願いいたします。会議に入る前に、事務局から資料の確認と簡単な説明をさせていただきます。

【事務局】 事前に郵送させていただきました資料ですが、まず1つ目は次第でございます。2つ目は追加資料のN0.21、N0.22、3つ目は中間答申（案）でございます。資料一覧表も新たに作成しましたので、資料の追加と一覧表の差替えをお願いいたします。

以上でございます。質問はございませんか。

【委員】 ありません。

【事務局】 ありがとうございます。続きまして、議事に移ります。島会長よろしく願いいたします。

【会 長】 まず、第4回審議会議事録について確認します。先日郵送させていただきました議事録をご覧になって、訂正や追加等はありませんか。

【委 員】 ありません。

【会 長】 では承認します。

【事 務 局】 ありがとうございます。後日ホームページに掲載させていただきます。

【会 長】 それでは本日の審議事項について事務局より説明をお願いします。

【事 務 局】 【資料19】をご覧ください。柏原市の小中一貫教育の概要を説明します。本市の教育は、幼稚園・小学校・中学校がつながり合う縦のつながり、学校園と地域がつながる横のつながりからなり、「つながりによる豊かな学び」を目指しています。

一貫教育としましては、平成18年に堅上地区の特区認定を得て、翌年から堅上小中学校で小中一貫教育が始まりました。その後、堅下南中学校区、堅下北中学校区と続き、現在では桜坂小中学校を除く全中学校区で取り組んでおります。

幼小中一貫教育では、11年間の連続した教育により、「中1ギャップ」の解消を目指しております。校種を越えた交流により、教員同士の結束力も高まっております。また、市費で17名の非常勤講師を任用し、より充実した学習を保障できるようにしております。取り組み内容は、資料にございますが、例えば、子ども同士の教え合い活動、クラブ体験、合同体育大会、小学校の英語科や表現科が挙げられます。また、幼小のつながりとしましては、「あんじょう」というカリキュラムの作成、活用を行っております。

成果は資料20に記しております。子どものアンケートから「授業がよくわかる」と答える割合が増加しております。また、不登校の増加具合が大阪府全体と比較すると緩やかになっております。課題としましては、まだまだ教職員の意識改革が不十分であること、一貫教育コーディネータの育成等が挙げられます。

【事 務 局】 つづきまして、【資料21】をご覧ください。各中学校区の主な取組内容について事務局より説明します。

今年度、中学校区における小中一貫教育の取組計画でございます。まず、1段目はそれぞれの中学校区内で共通の教育目標です。中学校区の実態により内容は異なりますが、大まかには「子どもの発達に応じた教育内容の充実」や「地域やPTAとの連携」「児童生徒の交流」等を図り、「書く力」

や表現力」「確かな学力」「豊かな心や社会性」等を育むことを目標としております。

次に本年度の重点目標では、小中学校の教員で連携を深め、「学力向上」や「小中学校のゆるやかな接続」をめざすといった内容が掲げられています。具体的な取組には、「幼児児童生徒の交流」「教員の交流」「保護者、地域との交流」や「生活指導・生徒指導の連携」「学力向上の取り組み連携」等、各学校の実情に合わせて、全ての学校で小中一貫教育が取り組まれています。

続きまして、【資料22】をご覧ください。「小中一貫教育を推進する観点からの市立小・中学校の適正規模・適正配置について」でございます。今後、具体的に中学校区を一つ一つ審議していただくにあたって、小中一貫教育を推進していく観点をどのように組み入れていくかの事務局案でございます。まず、1をご覧ください。これは、先ほどの資料【資料21】に記載されておりました、各中学校区の具体的取組みを小中一貫教育としての特徴別にまとめたものでございます。まず、人的特徴をご覧ください。各学校には小中一貫担当教諭が1名配置されており、「小中一貫教育推進コーディネーター」とも言われています。この教諭が主に小中一貫教育の推進役でございます。小中の合同会議を企画したり、管理職と共に各校が連携するための調整をしたりします。小中一貫推進教員は、各中学校区に2～3名配置されており、先ほどの小中一貫教育推進コーディネーターの指示の下で、小中学校を行き来し、児童生徒の学習面や生活指導面で直接関わりながら連携に努めています。例えば、ある学校では小学校6年と中学校1年の授業を1人の教員で担当することで、小中教員の教え方の違いによる学習意識の低下を防いでいます。組織的特徴では、小中合同会議があります。ここでは、小中職員の話し合いが行われ、情報を共有することで、小中両校種の教員で児童生徒を9年間見守ることができます。また、生活指導やカリキュラム編成と言った小中の職員で構成される新たな組織もここで話し合われ、つくられています。

続いて2をご覧ください。ここでは、小中一貫教育を推進する学校の種類を表にしております。大きく分けて施設分離型と施設一体型があります。施設分離型は現在の柏原市の各小中学校が取り組んでいる形態です。施設一体型では同じ敷地内に教員や小中学生が生活していますので、9年間の教育課程の編成や、小中学校教員による相互乗り入れによる授業等、表に記載されている内容が施設分離型よりも推進しやすくなります。

3では、小中一貫教育を実施していくうえで、施設一体型小中一貫校と施設分離型小中一貫校の、それぞれの特徴を記載しております。

そこで、事務局としましては、小中一貫教育を推進する観点を4のようにご提案させていただきます。

以上でございます。ご審議よろしくお願いいたします。

【会 長】 資料20の中身について、補足説明してください。また、資料21については多岐にわたるので、中学校区ごとにポイントを簡単に挙げてください。

【委 員】 資料20についてですが、幼小中一貫教育の成果としましては、例えば中学校の国語の教員が小学校の授業を受け持ち、小学生の書く力が上がっているなどの成果が表れています。また、支援教育についてもつながりが生まれてきています。幼小中がそれぞれ責任を持って連携して子どもを育てようという意識が生まれています。一方、課題としましては、学力向上へつながっているのかどうかという検証が必要であることと、約2割の保護者がアンケートで「幼小中一貫教育がわからない」と答えていることです。

【事 務 局】 資料21についてですが、堅上中学校区では、幼小中が合同体育大会を行っております。国分中学校区では3つのワーキンググループに分かれて活動しています。堅下北中学校区では、「わかる授業」を追究しています。堅下南中学校区ではカリキュラムの一本化を目指しています。玉手中中学校区では合同研修会を開いています。柏原中学校区や国分中学校では生徒会交流を、堅下北中学校区ではフェスタで地域連携を、玉手中中学校区ではクラブ交流を行っていることも特徴です。以上、各中学校区の取り組みの一例です。

【会 長】 ありがとうございます。各校独自の取り組みが少しわかりました。事務局から本市の一貫教育の経緯と考え方の説明、また各中学校区でどのように進めていて、どんな成果、課題があるかの説明がありました。いろいろな資料をご覧になって、質問等ありましたらどうぞ。

【委 員】 「中1ギャップ」は何故解消されたのですか。

【事 務 局】 中学校の校長は、子どもの規範意識が高まったと皆が実感しています。また、中学校の教員が小学校へ教えに行ったり、小学校6年生が中学校に来たりする機会が増えました。小学生も気軽に中学校に来られるようになり、中学校としてもありがたいと思います。

【委 員】 いじめ問題ははどうでしょう。

【事 務 局】 小学校から中学校への環境の変化がもたらす心の不安定さが和らぎます。中学校の先生も小学校の時の子どもの様子をわかっているのです、よりよい指導ができます。

- 【委員】 中学校の校長全体の意見としては、是非施設一体型にしたいと思っております。例えば小学校5年生から教科担任制を導入すると、より専門的な指導ができます。また、より多くの教師の目で子どもを見ることができま
すので、少しの変化にも対応することができます。
- 【委員】 一貫教育で幼稚園まで含めると難しいのではないのでしょうか。
- 【事務局】 一貫教育に幼稚園まで含めたのは柏原市の特徴です。幼児教育は大切だ
という視点からです。「あんじょう」というカリキュラムは私立幼稚園や
保育所にも配布してPRしています。
- 【会長】 柏原市の幼小中一貫教育の「幼」は、「幼児教育」の「幼」ということ、
つまり、就学前も含めた教育ということです。
「小1プロブレム」という言葉もあり、一貫教育はなかなか難しいもの
です。しかし、少しずつ前に進んでいるということです。
- 【副会長】 府内でも多くの学校が一貫教育を掲げています。しかし、「小中は義務
教育だからつながっている」という考え方と、「小中は別々のものだ」と
いう考え方をする教師がいます。小中学校の文化は違うということもよく
言われます。ですから、小中一貫教育は先生たちの考え方を変える必要が
あります。意外に壁は厚いものです。
教員の意識調査は行ったのですか。
- 【事務局】 昨年度、国の調査がありました。また、独自の調査を行っている学校も
あります。
- 【会長】 資料20に関して、教員の調査結果があるのならデータを示すと説得力
が増します。悩みも多い中、少しずつ成果が見えだしているところだと思
います。しかし、一方ではうまくいっていないところもあるはずで
す。そこも出すべきだと思います。
また、学力の部分は少しわかりにくいですね。
- 【事務局】 資料20の左は柏原市全中学校が母数です。右は、1小1中である2中
学校と、2小1中の4中学校が母数です。
- 【副会長】 大阪府下でも2小1中で成績が上がる学校は少ないものです。また、合
わさる2つの小学校の規模によっても影響します。
- 【会長】 学力は積み重ねが大切です。資料では多様な見方をしてほしいと思いま
す。数字の背景を明確にしてください。資料の改善をお願いします。さま

さまざまなデータを提供していただいで議論したいと思います。

資料22についてですが、合同行事は予定を合わせるのがまず難しいものです。その準備や打ち合わせ等、調整するのにもとても労力を使います。小中の先生がいがみ合っているだけでは進みませんので、調整が難しい中でも小中の教員が連携して互いに理解し合いながら小中一貫教育を進めていくことは、とても意義深いと思います。先日、堅下南中学校区の取り組みの様子の映像を見ましたが、小学生も中学生もとてもいい顔をしていました。お互いに「ありがとう」という内容の手紙もやり取りしていました。素晴らしいと思います。

では、続いて、資料の4のところで事務局から説明をお願いします。

【事務局】

資料22 4

1. 柏原市は、施設分離型小中一貫教育を平成19年度に始め、平成24年度からは全中学校区で取り組んでいる。
2. 小規模校の課題を解消するとともに、小中一貫教育をさらに推進するために、施設一体型小中一貫校設置の可能性を追究することが必要である。

○柏原市の施設一体型小中一貫校○

- ・教育課程：9年間の滑らかな接続のため、6－3制以外にも4－3－2制などの導入を検討する。
- ・教育の条件：一体型や併設型を導入する。施設面での配慮は必要。
- ・通学区域：現在の中学校通学区域を基本に検討する。

柏原市としましては、施設一体型の小中一貫校を目指したいと思います。例えば、小学校6年、中学校3年の9年間を4年、3年、2年と区切ることも考えます。そうすると、最初の4年間は今の小学校のようにして、次の3年間では教科担任制を取り入れていくということも可能になり、滑らかな接続が可能になります。

【副会長】 資料には「教育課程」とありますが、「教育課程」ではなくて、「区切り」を考えるとということですね。

「教育の条件」とはどういうことですか。

【事務局】 一つの校舎に小中学生が入るのか、小学校校舎と中学校校舎を同じ敷地内に併設するのかという校舎の問題の他、体育館やプールなどの施設が2つ必要なのか、1つならどのように割り当てるのか、というような問題です。

- 【会 長】 今後精査していくことにしましょう。
法改正がされ、義務教育学校が認められるようになりました。小中学校が別々の施設、でも教育内容はつながっているタイプ、もう一つは、施設一体型のタイプです。そこで、本市は施設一体型のタイプを模索できないかということ、それが本日の提案です。
続いて審議事項の2に少しだけ入ります。事務局から端的に説明してください。
- 【事 務 局】 中間答申案をご覧ください。2ページからはこれまでの審議事項を踏まえ、本市の現状と課題についてまとめています。5ページからはこれまでご審議いただいた学校規模・学校配置の適正化についての基本的な考え方をまとめています。12ページの「小中一貫教育を推進する観点からの市立小・中学校の適正規模・適正配置の方策に関すること」につきましては本日の内容でございますので、空欄になっています。
- 【会 長】 ありがとうございます。次回検討に入りましょう。
本日の審議は以上で終了します。それでは、事務局から連絡事項をお願いします。
- 【事 務 局】 次回、第6回の日程についてご案内します。次回は9月29日（火）19時30分から柏原市教育委員会教育委員会室にて行いますのでよろしくお願いたします。
- 【事 務 局】 以上で第5回柏原市小・中学校適正規模・適正配置審議会を終了いたします。ありがとうございます。